

平成29年度後期高齢者医療特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 後期高齢者医療保険料	47,393	1 総 務 費	1,713
2 使用料及び手数料	6	2 後期高齢者医療広域連合納付金	65,745
4 後期高齢者医療広域連合支出金	1,888	3 保 健 事 業 費	2,128
5 繰 入 金	20,056	4 繰 出 金	1
6 繰 越 金	414	5 諸 支 出 金	2
7 諸 収 入	243	6 予 備 費	411
歳 入 合 計	70,000	歳 出 合 計	70,000

平成 29 年度後期高齢者医療特別会計 予算の概要

【重点項目】

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化が進む中、国民皆保険を守り、家族や社会のため長年尽くされた高齢者の方々が、安心して医療を受け続けられるようにするため、みんなで医療費を負担する支え合いのしくみとして、制度開始から今年度で 10 年目を迎えます。制度開始当初より 2 年ごとに行われる税率改正や制度内容について丁寧な説明、周知に配慮してきました。健全で安定した会計を維持するため、滞納者対策を講じながら、保険料収納確保に努めてきた結果、現在は全被保険者が完納となっています。

広域連合からの委託事業である健康診査（ぎふ・すこやか健診）に加え、疾病予防をより進めるために平成 27 年度から口腔健診を始めました。両健診ともに受診率を向上させるため、案内文書の送付や広報紙及び自治会配布の活用等による周知に努めてまいります。

【予算の概要】

（歳入）

特別徴収、普通徴収ともにこれまでの収入実績にそれぞれ収納率を勘案し、特別徴収 36,966 千円、普通徴収 10,427 千円を計上しました。

一般会計繰入金については、事務費繰入金で 5,670 千円、保険基盤安定繰入金で 12,605 千円、保健事業費繰入金で 1,781 千円を計上しました。歳入予算は、保険料と繰入金が総額の 96.36% を占めており、その他に保健事業費委託金 1,888 千円、手数料、繰越金、諸収入で 663 千円となっています。

（歳出）

保健事業費として 2,128 千円を計上し、健診の案内送付等で、被保険者の疾病予防等に努めていきます。一般管理費については、1,349 千円を計上しました。この中で役務費その他通信運搬費として 965 千円を計上しています。これは、平成 27 年度に行った社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に係る町管理のシステム更新及び無償保守期間が終了したことによるシステムの保守に係る費用です。

徴収費については主に納入通知書、納付書等作成料として 364 千円計上しました。

後期高齢医療広域連合納付金については、保険料負担金、事務費負担金、保健事業費負担金として合計 65,745 千円を計上しました。その他、一般会計繰出金、過年度保険料還付金及び予備費で 414 千円となっています。

予算総額は歳入歳出それぞれ、70,000 千円（対前年比 2,400 千円増、3.55% 増）となっています。

以上が、平成 29 年度後期高齢者医療特別会計の概要です。